

平成 2 8 年 2 月 1 6 日 開会

平成 2 8 年 2 月 日 閉会

平成 2 8 年第 1 回江差町議会臨時会 議案

署名議員

署名議員

議 案 目 次

承認第 1 号	江差町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて……………	P 1
議案第 1 号	江差町旧江差線（木古内・江差間）鉄道施設等整理基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について……………	P 5
議案第 2 号	江差町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について……………	P 7
議案第 3 号	江差町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について……………	P 9
議案第 4 号	江差町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について……………	P 11
議案第 5 号	平成 27 年度江差町一般会計補正予算（第 10 号）について……………	P 21
議案第 6 号	平成 27 年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算（第 3 号）について……………	P 41
議案第 7 号	平成 27 年度江差町介護保険特別会計補正予算（第 5 号）について……………	P 55
議案第 8 号	平成 27 年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について……………	P 69
議案第 9 号	平成 28 年 3 月 1 日から同年 3 月 31 日までの間における町長及び副町長の給与の減額に関する条例の制定について……………	P 83

承認第 1 号

江差町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

江差町税条例の一部を改正する条例について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成 28 年 2 月 16 日提出

江差町長 照 井 誉之介

提案理由

地方税法施行規則の一部を改正する省令等の一部を改正する省令の公布に伴い、江差町税条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて、議会の承認を求める必要があるため。

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、江差町税条例の一部を改正する条例について別紙のとおり専決処分する。

平成27年12月28日

江差町長 照 井 誉之介

江差町税条例の一部を改正する条例

江差町税条例(昭和25年条例第21号)の一部を次のように改正する。

第51条第2項第1号中「又は名称及び住所若しくは居所又は事務所又は事業所の所在地及び個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）又は法人番号」を「及び住所又は居所（法人にあつては、名称、事務所又は事業所の所在地及び法人番号）」に改める。

第139条の3第2項第1号中「個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下この号において同じ。）又は」を削り、「法人番号」の次に「（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号をいう。以下この号において同じ。）」を加え、「個人番号又は」を削る。

附 則

（施行期日）

この条例は、平成27年12月28日から施行する。

議案第 1 号

江差町旧江差線（木古内・江差間）鉄道施設等整理基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について

江差町旧江差線（木古内・江差間）鉄道施設等整理基金の設置、管理及び処分に関する条例を次のように定める。

平成 2 8 年 2 月 1 6 日提出

江差町長 照 井 誉之介

提案理由

江差町旧江差線（木古内・江差間）鉄道施設等整理基金を設置するため、基金の設置、管理及び処分に関する条例を定めるもの。

江差町旧江差線（木古内・江差間）鉄道施設等整理基金の設置、管理
及び処分に関する条例

（設置）

第1条 町は、旧江差線（木古内・江差間）の鉄道施設等の整理及び跡地の環境整備の促進を図るため、江差町旧江差線（木古内・江差間）鉄道施設等整理基金（以下「基金」という。）を設置する。

（積み立て）

第2条 基金に積み立てる額は、次の各号に掲げる額とする。

- （1）旧江差線（木古内・江差間）廃止に伴う橋梁など鉄道設備の撤去工事費用として北海道旅客鉄道株式会社が負担する額
- （2）その他、予算において定める額

（管理）

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実、かつ、有利な方法により保管しなければならない。

（運用基金の処理）

第4条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計の歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

（繰り替え運用）

第5条 町長は、財政上必要があると認めるときは、誠実な繰り戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

（基金の処分）

第6条 基金は、第1条に規定する設置の目的を達成するために必要な財源に充てる場合に限り、これを処分することができる。

（委任）

第7条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 2 号

江差町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部
を改正する条例について

江差町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を、次のよう
に改正するものとする。

平成 2 8 年 2 月 1 6 日提出

江差町長 照 井 誉之介

提案理由

人事院勧告に基づき、期末手当の支給について変更する必要性が生じたことから、
条例を改正するもの。

江差町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部
を改正する条例

江差町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例（昭和40年条例第18号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「100分の197.5」を「100分の202.5」に、「100分の212.5」を「100分の217.5」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行し、平成27年12月1日より適用する。

（期末手当の割合等の特例措置）

2 平成27年12月に支給する期末手当については、「100分の217.5」とあるのは「100分の222.5」とする。

（給与の内払い）

3 改正後の条例の規定を適用する場合においては、改正前の条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の条例の規定による給与の内払いとみなす。

議案第 3 号

江差町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例
について

江差町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を、次のように改正するものとする。

平成 28 年 2 月 16 日提出

江差町長 照 井 誉之介

提案理由

人事院勧告に基づき、期末手当の支給について変更する必要性が生じたことから、条例を改正するもの。

江差町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

江差町教育委員会教育長の給与等に関する条例（昭和43年条例第22号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「100分の197.5」を「100分の202.5」に、「100分の212.5」を「100分の217.5」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行し、平成27年12月1日より適用する。

（期末手当の割合等の特例措置）

- 2 平成27年12月に支給する期末手当については、「100分の217.5」とあるのは「100分の222.5」とする。

（給与の内払い）

- 3 改正後の条例の規定を適用する場合においては、改正前の条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の条例の規定による給与の内払いとみなす。

議案第 4 号

江差町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

江差町職員の給与に関する条例の一部を、次のように改正するものとする。

平成 28 年 2 月 16 日提出

江差町長 照 井 誉之介

提案理由

人事院勧告に基づく給与改正、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、等級別基準職務表が給与条例に規定することを義務付けられたことにより改正するもの。

江差町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第1条 江差町職員の給与に関する条例（昭和26年条例第1号）の一部を次のように改正する。

第16条第2項中「100分の75」を「100分の85」に改め、同条第3項中「100分の35」を「100分の40」に改める。

別表を次のように改める。

附則別表第1を次のように改める。

第2条 江差町職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第3条の見出し中「給料表」を「給料表及び職員の職務の分類」に改め、同条第1項中「別表」を「別表第1」に改め、同条第2項中「別に規則で定める。」を「別表第2に定める等級別基準職務表のとおりとする。」に改める。

第16条第2項中「100分の85」を「100分の80」に改め、同条第3項中「100分の40」を「100分の37.5」に改める。

別表を別表第1とし、同表の次に次の1表を加える。

別表第2（第3条関係）

等級別基準職務表

職務の級	標準的な職務
1級	係員【事務補・技師補・主事・技師・保育士・支援員・栄養士・保健師・看護師・教諭・運転技術員・調理員・司書・学芸員・社会教育主事・公務補】
2級	係員【主事・技師・保育士・支援員・栄養士・保健師・看護師・教諭・運転技術員・調理員・司書・学芸員・社会教育主事・公務補】
3級	係長・主任（以下「係長等」という。）の職務 主査の職務
4級	主幹・次長（以下「主幹等」という。）の職務 高度の知識と経験を必要とする係長等及び主査の職務
5級	課長・事務局長・室長・施設の長（以下「課長等」という。）の職務 特に高度の知識と経験を必要とする主幹等の職務
6級	特に高度の知識と経験を必要とする課長等の職務

附則第5項中「別表」を「別表第1」に改める。

附 則

(施行期日等)

第1条 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成28年4月1日から施行する。

2 第1条の規定（江差町職員の給与に関する条例（以下「給与条例」という。）第16条第2項及び第3項の改正規定を除く。）による改正後の給与条例の規定は、平成27年4月1日から、第1条の規定（給与条例第16条第2項及び第3項の改正規定に限る。）による改正後の給与条例の規定は同年12月1日から適用する。

(給与の内払い)

第3条 第1条の規定による改正後の給与条例の規定を適用する場合においては、同条の規定による改正前の給与条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の給与条例の規定による給与の内払いとみなす。

別表（第3条関係）

給 料 表

(単位：円)

職員の 区分	級 号	1級 給料月額	2級 給料月額	3級 給料月額	4級 給料月額	5級 給料月額	6級 給料月額
	俸						
再任用以外の職員	1	140,100	190,200	226,400	259,900	286,200	317,000
	2	141,200	192,000	228,000	261,900	288,400	319,200
	3	142,400	193,800	229,500	263,700	290,700	321,500
	4	143,500	195,600	231,100	265,800	292,900	323,700
	5	144,600	197,200	232,600	267,700	294,900	326,000
	6	145,700	199,000	234,300	269,600	297,200	328,000
	7	146,800	200,800	235,800	271,600	299,500	330,200
	8	147,900	202,600	237,400	273,700	301,800	332,400
	9	149,000	204,300	238,900	275,800	303,900	334,500
	10	150,400	206,100	240,400	277,800	306,200	336,700
	11	151,700	207,900	242,000	279,900	308,400	338,800
	12	153,000	209,700	243,500	282,000	310,700	341,000
	13	154,300	211,100	245,000	284,000	312,900	343,000
	14	155,800	212,900	246,500	286,100	315,000	345,000
	15	157,300	214,600	247,900	288,100	317,200	347,100
	16	158,900	216,400	249,300	290,200	319,300	349,100
	17	160,200	218,100	250,800	292,200	321,400	351,000
	18	161,700	219,800	252,600	294,200	323,400	353,000
	19	163,200	221,400	254,300	296,300	325,500	354,800
	20	164,700	223,000	256,100	298,300	327,500	356,700
	21	166,100	224,500	257,800	300,400	329,500	358,700
	22	168,800	226,200	259,600	302,500	331,600	360,600
	23	171,400	227,800	261,400	304,500	333,600	362,600
	24	174,000	229,400	263,100	306,600	335,700	364,500
	25	176,700	230,800	265,100	308,400	337,300	366,500
	26	178,400	232,300	267,000	310,500	339,200	368,400
	27	180,100	233,800	268,800	312,600	341,100	370,400
	28	181,800	235,100	270,700	314,600	343,000	372,400
	29	183,300	236,400	272,400	316,600	344,700	373,900
	30	185,100	237,600	274,300	318,600	346,600	375,700
	31	186,900	238,700	276,200	320,700	348,500	377,500
	32	188,600	239,900	278,000	322,800	350,300	379,100
	33	190,200	241,200	279,700	324,300	352,200	380,900
	34	191,700	242,500	281,600	326,300	354,000	382,300
	35	193,200	243,700	283,400	328,200	355,800	383,800
	36	194,700	245,000	285,300	330,300	357,500	385,400
	37	196,000	246,000	287,000	332,200	358,900	386,800
	38	197,300	247,400	288,700	334,100	360,200	388,000
	39	198,600	248,900	290,500	336,100	361,600	389,200
	40	199,900	250,400	292,300	338,000	363,000	390,300
	41	201,200	251,800	294,000	339,900	364,300	391,400
	42	202,500	253,200	295,700	341,800	365,200	392,600
	43	203,800	254,600	297,400	343,600	366,300	393,800
	44	205,100	256,000	299,000	345,500	367,400	394,900
	45	206,300	257,200	300,700	347,000	368,200	395,600
	46	207,600	258,500	302,400	348,400	369,100	396,300
	47	208,900	259,900	304,000	349,900	370,000	397,000
	48	210,200	261,300	305,700	351,400	370,900	397,700
	49	211,300	262,600	306,900	353,000	371,800	398,300
	50	212,400	263,700	308,400	353,800	372,600	398,900
	51	213,400	265,000	309,900	355,000	373,400	399,400
	52	214,500	266,300	311,500	356,000	374,200	399,800
	53	215,600	267,400	313,100	356,900	374,900	400,200
	54	216,600	268,500	314,700	358,000	375,600	400,500

55	217,500	269,800	316,300	358,900	376,300	400,800
56	218,500	271,100	317,800	360,000	377,000	401,100
57	219,200	272,200	319,300	360,900	377,500	401,400
58	220,100	273,200	320,500	361,600	378,100	401,700
59	221,000	274,300	321,700	362,300	378,700	402,000
60	221,900	275,400	322,900	363,000	379,400	402,300
61	222,600	276,600	323,600	363,400	379,800	402,600
62	223,600	277,600	324,500	364,000	380,500	402,900
63	224,500	278,500	325,300	364,700	381,100	403,200
64	225,400	279,500	326,100	365,400	381,700	403,500
65	226,100	280,300	327,000	365,700	382,100	403,800
66	227,000	281,200	327,400	366,400	382,700	404,100
67	227,900	281,900	328,100	367,100	383,300	404,400
68	229,000	282,800	328,900	367,800	383,900	404,700
69	229,800	283,800	329,700	368,100	384,300	404,900
70	230,500	284,600	330,400	368,700	384,800	405,200
71	231,200	285,400	331,100	369,400	385,300	405,500
72	232,000	286,200	331,800	370,000	385,900	405,800
73	232,800	287,000	332,300	370,300	386,200	406,000
74	233,500	287,500	332,900	370,900	386,600	406,300
75	234,200	287,900	333,400	371,600	387,000	406,600
76	234,900	288,400	334,000	372,200	387,400	406,800
77	235,600	288,500	334,300	372,600	387,700	407,000
78	236,400	288,900	334,800	373,100	388,000	407,300
79	237,200	289,100	335,200	373,700	388,300	407,600
80	238,000	289,500	335,700	374,200	388,600	407,800
81	238,700	289,700	336,100	374,700	388,800	408,000
82	239,400	289,900	336,600	375,300	389,100	408,300
83	240,100	290,300	337,100	375,800	389,400	408,600
84	240,800	290,600	337,600	376,100	389,600	408,800
85	241,500	290,900	337,900	376,500	389,800	409,000
86	242,200	291,200	338,300	377,000	390,100	409,300
87	242,900	291,500	338,800	377,400	390,400	409,600
88	243,600	291,900	339,200	377,800	390,600	409,800
89	244,300	292,200	339,500	378,200	390,800	410,000
90	244,800	292,600	339,900	378,700	391,100	410,300
91	245,300	292,900	340,400	379,100	391,400	410,600
92	245,800	293,300	340,800	379,500	391,600	410,800
93	246,100	293,400	341,000	379,800	391,800	411,000
94		293,600	341,400	380,300	392,100	411,300
95		294,000	341,900	380,700	392,400	411,600
96		294,400	342,300	381,100	392,600	411,800
97		294,600	342,400	381,400	392,800	412,000
98		294,900	342,900	381,900	393,100	412,300
99		295,300	343,300	382,300	393,400	412,600
100		295,700	343,600	382,700	393,600	412,800
101		295,900	343,900	383,000	393,800	413,000
102		296,200	344,300	383,500	394,100	413,300
103		296,600	344,700	383,900	394,400	413,600
104		296,900	345,100	384,300	394,600	413,800
105		297,100	345,600	384,600	394,800	414,000
106		297,400	346,000	385,100	395,100	414,300
107		297,800	346,400	385,500	395,400	414,600
108		298,100	346,800	385,900	395,600	414,800
109		298,300	347,300	386,200	395,800	415,000
110		298,700	347,700	386,700	396,100	
111		299,100	348,000	387,100	396,400	
112		299,400	348,300	387,500	396,600	
113		299,500	348,800	387,800	396,800	

	114		299,800		388,300		
	115		300,100		388,700		
	116		300,500		389,100		
	117		300,700		389,400		
	118		300,900		389,900		
	119		301,200		390,300		
	120		301,500		390,700		
	121		301,900		391,000		
	122		302,100		391,500		
	123		302,400		391,900		
	124		302,700		392,300		
	125		303,000		392,600		
	126				393,000		
	127				393,300		
	128				393,500		
	129				393,700		
	130				394,000		
	131				394,300		
	132				394,500		
	133				394,700		
	134				395,000		
	135				395,300		
	136				395,500		
	137				395,700		
	138				396,000		
	139				396,300		
	140				396,500		
	141				396,700		
	142				396,900		
再任用 職員		186,500	214,000	254,000	273,400	288,500	313,900

附則別表第 1（附則第 5 項関係）

給 料 表

（単位：円）

職員の 区分	級 号	1級 給料月額	2級 給料月額	3級 給料月額	4級 給料月額	5級 給料月額	6級 給料月額
	俸						
再 任 用 以 外 の 職 員	1	135,900	184,500	215,100	247,000	271,900	301,200
	2	137,000	186,300	216,600	248,900	274,000	303,300
	3	138,200	188,000	218,100	250,600	276,200	305,500
	4	139,200	189,800	219,600	252,600	278,300	307,600
	5	140,300	191,300	221,000	254,400	280,200	309,700
	6	141,400	193,100	222,600	256,200	282,400	311,600
	7	142,400	194,800	224,100	258,100	284,600	313,700
	8	143,500	196,600	225,600	260,100	286,800	315,800
	9	144,600	198,200	227,000	262,100	288,800	317,800
	10	145,900	200,000	228,400	264,000	290,900	319,900
	11	147,200	201,700	229,900	266,000	293,000	321,900
	12	148,500	203,500	231,400	267,900	295,200	324,000
	13	149,700	204,800	232,800	269,800	297,300	325,900
	14	151,200	206,600	234,200	271,800	299,300	327,800
	15	152,600	208,200	235,600	273,700	301,400	329,800
	16	154,200	210,000	236,900	275,700	303,400	331,700
	17	155,400	211,600	238,300	277,600	305,400	333,500
	18	156,900	213,300	240,000	279,500	307,300	335,400
	19	158,400	214,800	241,600	281,500	309,300	337,100
	20	159,800	216,400	243,300	283,400	311,200	338,900
	21	161,200	217,800	245,000	285,400	313,100	340,800
	22	163,800	219,500	246,700	287,400	315,100	342,600
	23	166,300	221,000	248,400	289,300	317,000	344,500
	24	168,800	222,600	250,000	291,300	319,000	346,300
	25	171,400	223,900	251,900	293,000	320,500	348,200
	26	173,100	225,400	253,700	295,000	322,300	350,000
	27	174,700	226,800	255,400	297,000	324,100	351,900
	28	176,400	228,100	257,200	298,900	325,900	353,800
	29	177,900	229,400	258,800	300,800	327,500	355,300
	30	179,600	230,500	260,600	302,700	329,300	357,000
	31	181,300	231,600	262,400	304,700	331,100	358,700
	32	183,000	232,800	264,100	306,700	332,800	360,200
	33	184,500	234,000	265,800	308,100	334,600	361,900
	34	186,000	235,300	267,600	310,000	336,300	363,200
	35	187,500	236,400	269,300	311,800	338,100	364,700
	36	188,900	237,700	271,100	313,800	339,700	366,200
	37	190,200	238,700	272,700	315,600	341,000	367,500
	38	191,400	240,000	274,300	317,400	342,200	368,600
	39	192,700	241,500	276,000	319,300	343,600	369,800
	40	194,000	242,900	277,700	321,100	344,900	370,800
	41	195,200	244,300	279,300	323,000	346,100	371,900
	42	196,500	245,700	281,000	324,800	347,000	373,000
	43	197,700	247,000	282,600	326,500	348,000	374,200
	44	199,000	248,400	284,100	328,300	349,100	375,200
	45	200,200	249,500	285,700	329,700	349,800	375,900
	46	201,400	250,800	287,300	331,000	350,700	376,500
	47	202,700	252,200	288,800	332,500	351,500	377,200
	48	203,900	253,500	290,500	333,900	352,400	377,900
	49	205,000	254,800	291,600	335,400	353,300	378,400
	50	206,100	255,800	293,000	336,200	354,000	379,000
	51	207,000	257,100	294,500	337,300	354,800	379,500
	52	208,100	258,400	296,000	338,200	355,500	379,900
	53	209,200	259,400	297,500	339,100	356,200	380,200
	54	210,200	260,500	299,000	340,100	356,900	380,500

55	211, 000	261, 800	300, 500	341, 000	357, 500	380, 800
56	212, 000	263, 000	302, 000	342, 000	358, 200	381, 100
57	212, 700	264, 100	303, 400	342, 900	358, 700	381, 400
58	213, 500	265, 100	304, 500	343, 600	359, 200	381, 700
59	214, 400	266, 100	305, 700	344, 200	359, 800	381, 900
60	215, 300	267, 200	306, 800	344, 900	360, 500	382, 200
61	216, 000	268, 400	307, 500	345, 300	360, 900	382, 500
62	216, 900	269, 300	308, 300	345, 800	361, 500	382, 800
63	217, 800	270, 200	309, 100	346, 500	362, 100	383, 100
64	218, 700	271, 200	309, 800	347, 200	362, 700	383, 400
65	219, 400	271, 900	310, 700	347, 500	363, 000	383, 700
66	220, 200	272, 800	311, 100	348, 100	363, 600	383, 900
67	221, 100	273, 500	311, 700	348, 800	364, 200	384, 200
68	222, 200	274, 400	312, 500	349, 500	364, 800	384, 500
69	223, 000	275, 300	313, 300	349, 700	365, 100	384, 700
70	223, 600	276, 100	313, 900	350, 300	365, 600	385, 000
71	224, 300	276, 900	314, 600	351, 000	366, 100	385, 300
72	225, 100	277, 700	315, 300	351, 500	366, 700	385, 600
73	225, 900	278, 400	315, 700	351, 800	366, 900	385, 700
74	226, 500	278, 900	316, 300	352, 400	367, 300	386, 000
75	227, 200	279, 300	316, 800	353, 100	367, 700	386, 300
76	227, 900	279, 800	317, 300	353, 600	368, 100	386, 500
77	228, 600	279, 900	317, 600	354, 000	368, 400	386, 700
78	229, 400	280, 300	318, 100	354, 500	368, 600	387, 000
79	230, 100	280, 500	318, 500	355, 100	368, 900	387, 300
80	230, 900	280, 900	319, 000	355, 500	369, 200	387, 500
81	231, 600	281, 100	319, 300	356, 000	369, 400	387, 600
82	232, 300	281, 300	319, 800	356, 600	369, 700	387, 900
83	232, 900	281, 600	320, 300	357, 100	370, 000	388, 200
84	233, 600	281, 900	320, 800	357, 300	370, 200	388, 400
85	234, 300	282, 200	321, 100	357, 700	370, 400	388, 600
86	235, 000	282, 500	321, 400	358, 200	370, 600	388, 900
87	235, 700	282, 800	321, 900	358, 600	370, 900	389, 200
88	236, 300	283, 200	322, 300	359, 000	371, 100	389, 400
89	237, 000	283, 500	322, 600	359, 300	371, 300	389, 500
90	237, 500	283, 900	323, 000	359, 800	371, 600	389, 800
91	238, 000	284, 200	323, 400	360, 200	371, 900	390, 100
92	238, 500	284, 600	323, 800	360, 600	372, 100	390, 300
93	238, 800	284, 600	324, 000	360, 900	372, 300	390, 500
94		284, 800	324, 400	361, 300	372, 500	390, 800
95		285, 200	324, 900	361, 700	372, 800	391, 100
96		285, 600	325, 200	362, 100	373, 000	391, 300
97		285, 800	325, 300	362, 400	373, 200	391, 400
98		286, 100	325, 800	362, 900	373, 500	391, 700
99		286, 500	326, 200	363, 200	373, 800	392, 000
100		286, 900	326, 500	363, 600	374, 000	392, 200
101		287, 100	326, 800	363, 900	374, 200	392, 400
102		287, 400	327, 100	364, 400	374, 400	392, 700
103		287, 800	327, 500	364, 800	374, 700	393, 000
104		288, 000	327, 900	365, 100	374, 900	393, 200
105		288, 200	328, 400	365, 400	375, 100	393, 300
106		288, 500	328, 700	365, 900	375, 400	393, 600
107		288, 900	329, 100	366, 300	375, 700	393, 900
108		289, 200	329, 500	366, 700	375, 900	394, 100
109		289, 400	330, 000	366, 900	376, 100	394, 300
110		289, 800	330, 400	367, 400	376, 300	
111		290, 200	330, 600	367, 800	376, 600	
112		290, 500	330, 900	368, 200	376, 800	
113		290, 600	331, 400	368, 500	377, 000	

	114		290,900		368,900		
	115		291,100		369,300		
	116		291,500		369,700		
	117		291,700		370,000		
	118		291,900		370,500		
	119		292,200		370,800		
	120		292,500		371,200		
	121		292,900		371,500		
	122		293,100		372,000		
	123		293,400		372,400		
	124		293,700		372,700		
	125		294,000		373,000		
	126				373,400		
	127				373,700		
	128				373,900		
	129				374,100		
	130				374,300		
	131				374,600		
	132				374,800		
	133				375,000		
	134				375,300		
	135				375,600		
	136				375,800		
	137				376,000		
	138				376,200		
	139				376,500		
	140				376,700		
	141				376,900		
	142				377,100		
再任用 職員		181,000	207,600	246,400	265,200	279,900	304,500

議案第 5 号

平成 27 年度江差町一般会計補正予算（第 10 号）について

平成 27 年度江差町一般会計補正予算（第 10 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、それぞれ 191,026 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,407,304 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 28 年 2 月 16 日提出

江差町長 照 井 誉之介

提案理由

平成 27 年度江差町一般会計補正予算の調整後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加、減額、その他変更をする必要が生じたことによる。

平成27年度 一般会計補正予算構成表

(単位:千円)

科目		事業名	補正額	財源内訳					備考
款	目			国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
議会費 ～ 教育費		職員人件費	9,703					9,703	
総務費	企画費	ふるさと応援寄附金対策	9,552				5,000	4,552	
総務費	企画費	旧江差線(木古内・江差間)鉄道施設等整理基金積立	174,042				174,042		
総務費	諸費	平成23年度緊急雇用創出推進事業(重点分野雇用創造事業)補助金返還	897				897		
総務費	選挙管理委員会費	公職選挙法改正に伴う選挙人名簿調製システム改修(名簿登録要件変更対応)	137	68				69	
民生費	社会福祉総務費	国民健康保険費特別会計繰出	▲ 1,720					▲ 1,720	
民生費	老人福祉費	介護保険特別会計繰出	▲ 2,402					▲ 2,402	
労働費	労働費	檜山地域人材開発センター宿泊棟給水ポンプ修繕	252					252	
土木費	公共下水道費	公共下水道事業特別会計繰出	465					465	
教育費	図書館費	図書館資料整備	100				100		
計			191,026	68			180,039	10,919	

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
13国庫支出金		411,734	68	411,802
	2国庫補助金	91,751	68	91,819
16寄附金		16,888	5,100	21,988
	1寄附金	16,888	5,100	21,988
18繰越金		175,750	10,919	186,669
	1繰越金	175,750	10,919	186,669
19諸収入		163,352	174,939	338,291
	6雑入	22,253	174,939	197,192
歳入合計		5,216,278	191,026	5,407,304

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1議会費		69,531	303	69,834
	1議会費	69,531	303	69,834
2総務費		767,746	194,385	962,131
	1総務管理費	702,872	194,152	897,024
	4選挙費	20,217	189	20,406
	6監査委員費	2,648	44	2,692
3民生費		1,466,934	1,903	1,465,031
	1社会福祉費	1,254,293	2,358	1,251,935
	2児童福祉費	212,641	455	213,096
5労働費		5,794	252	6,046
	1労働費	5,794	252	6,046
6農林水産業費		171,334	50	171,284
	1農業費	87,057	50	87,007
8土木費		398,037	465	398,502
	5都市計画費	169,092	465	169,557
10教育費		519,438	2,426	517,012
	1教育総務費	120,779	2,526	118,253
	5社会教育費	68,807	100	68,907
歳出合計		5,216,278	191,026	5,407,304

第 2 表 債務負担行為

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
役場庁舎警備委託	平成 2 7 年度～平成 2 8 年度	8, 2 5 3
役場庁舎清掃委託	平成 2 7 年度～平成 2 8 年度	3, 3 4 8
福祉バス運行委託	平成 2 7 年度～平成 2 8 年度	1, 9 1 6
ひのき荘ボイラー代行運転委託	平成 2 7 年度～平成 2 8 年度	2, 8 6 8
在宅型総合福祉施設清掃委託	平成 2 7 年度～平成 2 8 年度	2, 0 8 1
スクールバス運行委託（小学校）	平成 2 7 年度～平成 2 8 年度	1 3, 5 0 0
スクールバス運行委託（中学校）	平成 2 7 年度～平成 2 8 年度	1 3, 5 0 0

(1) 総括

単位：千円

28

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国道支出金	地 方 債	そ の 他	
1議 会 費	69,531	303	69,834				303
2総 務 費	767,746	194,385	962,131	68		179,939	14,378
3民 生 費	1,466,934	1,903	1,465,031				1,903
5労 働 費	5,794	252	6,046				252
6農 林 水 産 業 費	171,334	50	171,284				50
8土 木 費	398,037	465	398,502				465
10教 育 費	519,438	2,426	517,012			100	2,526
歳 出 合 計	5,216,278	191,026	5,407,304	68	0	180,039	10,919

(2) 歳入

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
13 国庫支出金	411,734	68	411,802
2 国庫補助金	91,751	68	91,819
1 総務費国庫補助金	20,630	68	20,698
16 寄附金	16,888	5,100	21,988
1 寄附金	16,888	5,100	21,988
1 寄附金	16,888	5,100	21,988
18 繰越金	175,750	10,919	186,669
1 繰越金	175,750	10,919	186,669
1 繰越金	175,750	10,919	186,669
19 諸収入	163,352	174,939	338,291
6 雑入	22,253	174,939	197,192
1 雑入	22,253	174,939	197,192
歳 入 合 計	5,216,278	191,026	5,407,304

単位：千円

節		説 明
区 分	金 額	
3 選 挙 費 補 助 金	68	選挙人名簿システム改修費補助
1 寄 附 金	5,100	ふるさと応援寄附金 5,000 指定寄附金（図書館） 100
1 前 年 度 繰 越 金	10,919	前年度繰越金
2 雑 入	174,939	旧江差線（木古内・江差間）廃止に伴う橋梁など 鉄道設備撤去工事費負担 174,042 平成23年度緊急雇用創出推進事業（重点分野雇 用創造事業）に係る委託料自主返還 897

(3) 歳出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国道支出金	地 方 債	そ の 他	
1 議会費	69,531	303	69,834				303
1 議会費	69,531	303	69,834				303
1 議会費	69,531	303	69,834				303
2 総務費	767,746	194,385	962,131	68		179,939	14,378
1 総務管理費	702,872	194,152	897,024			179,939	14,213
1 一般管理費	487,410	9,661	497,071				9,661
6 企画費	90,527	183,594	274,121			179,042	4,552
10 諸費	15,985	897	16,882			897	
4 選挙費	20,217	189	20,406	68			121
1 選挙管理委員会費	9,663	189	9,852	68			121
6 監査委員費	2,648	44	2,692				44

単位：千円

節		説	明
区	分 金 額		
2 給 料	121	一般職	
3 職 員 手 当 等	126	通勤手当 期末手当 勤勉手当	9 36 99
4 共 済 費	56	共済組合負担金	
2 給 料	3,839	一般職	
3 職 員 手 当 等	4,183	扶養手当 住居手当 通勤手当 時間外勤務手当 管理職手当 期末手当 勤勉手当 寒冷地手当 退職手当組合負担金	87 618 65 570 854 984 2,307 81 993
4 共 済 費	1,639	共済組合負担金	
11 需 用 費	2,881	消耗品費	
12 役 務 費	1,034	通信運搬費	
13 委 託 料	637	ふるさと応援寄附金事務委託	
25 積 立 金	179,042	ふるさと応援基金積立金 旧江差線（木古内・江差間）鉄道施設等整理基金 積立金	5,000 174,042
23 償 還 金 利 子 及 び 割 引 料	897	平成23年度緊急雇用創出推進事業（重点分野雇用創造事業）補助金返還	
3 職 員 手 当 等	44	勤勉手当 退職手当組合負担金	41 3
4 共 済 費	8	共済組合負担金	
13 委 託 料	137	選挙人名簿調製システム改修委託（名簿登録要件変更対応）	

款	項	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国道支出金	地 方 債	そ の 他	
	1 監査委員費	2,648	44	2,692				44
	3 民生費	1,466,934	1,903	1,465,031				1,903
	1 社会福祉費	1,254,293	2,358	1,251,935				2,358
	1 社会福祉総務費	162,259	1,720	160,539				1,720
	3 老人福祉費	347,926	2,402	345,524				2,402
	4 老人福祉施設費	170,958	1,764	172,722				1,764
	2 児童福祉費	212,641	455	213,096				455
	1 児童福祉総務費	112,060	10	112,070				10
	3 常設保育所費	95,635	445	96,080				445
	5 労働費	5,794	252	6,046				252
	1 労働費	5,794	252	6,046				252
	1 労働費	5,794	252	6,046				252
	6 農林水産業費	171,334	50	171,284				50

単位：千円

節			説	明
区	分	金 額		
2 給	料	38	一般職	
3 職 員 手 当 等		4	通勤手当 退職手当組合負担金	3 1
4 共 済 費		10	共済組合負担金	
28 繰 出 金		1,720	国民健康保険費特別会計繰出金	
28 繰 出 金		2,402	介護保険特別会計繰出金	
2 給	料	671	一般職・支援員・栄養士	
3 職 員 手 当 等		817	扶養手当 住居手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当 寒冷地手当 退職手当組合負担金	18 30 12 146 409 70 168
4 共 済 費		276	共済組合負担金	
2 給	料	4	保育士	
3 職 員 手 当 等		1	退職手当組合負担金	
4 共 済 費		5	共済組合負担金	
2 給	料	9	保育士	
3 職 員 手 当 等		414	時間外勤務手当 管理職手当 期末手当 勤勉手当 退職手当組合負担金	1 134 7 245 27
4 共 済 費		40	共済組合負担金	
11 需 用 費		252	修繕料（檜山地域人材開発センター宿泊棟給水ポンプ修繕）	

款		補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
項	特 定 財 源				一 般 財 源			
	国道支出金					地 方 債	そ の 他	
1 農業費	87,057	50	87,007				50	
1 農業委員会費	22,892	50	22,842				50	
8 土木費	398,037	465	398,502				465	
5 都市計画費	169,092	465	169,557				465	
4 公共下水道費	164,288	465	164,753				465	
10 教育費	519,438	2,426	517,012			100	2,526	
1 教育総務費	120,779	2,526	118,253				2,526	
2 事務局費	119,180	2,526	116,654				2,526	
5 社会教育費	68,807	100	68,907			100		
2 図書館費	9,184	100	9,284			100		
歳 出 合 計	5,216,278	191,026	5,407,304	68	0	180,039	10,919	

単位：千円

節		説明
区 分	金 額	
2 給 料	176	一般職
3 職 員 手 当 等	278	扶養手当 378 通勤手当 24 期末手当 31 勤勉手当 65 退職手当組合負担金 42
4 共 済 費	52	共済組合負担金
28 繰 出 金	465	公共下水道事業特別会計繰出金
2 給 料	1,849	一般職
3 職 員 手 当 等	168	扶養手当 78 住居手当 264 通勤手当 59 時間外勤務手当 4 管理職手当 134 期末手当 413 勤勉手当 189 寒冷地手当 21 退職手当組合負担金 344
4 共 済 費	509	共済組合負担金
18 備 品 購 入 費	100	図書館図書資料

(4) 給与費明細書

1. 特別職

区 分		職 員 数 (人)	給 与 費							共 済 費 (千円)	合 計 (千円)
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	地域手当 (千円)	寒冷地 手当 (千円)	その他 の手当 (千円)	計 (千円)		
補 正 前	長 等	2		14,952	5,109 4.10		177	5,626	25,864	4,183	30,047
	議 員	12	26,486		5,728 2.60				32,214	16,775	48,989
	その他の特 別 職	211	20,826						20,826		20,826
	計	225	47,312	14,952	10,837		177	5,626	78,904	20,958	99,862
補 正 額	長 等										
	議 員										
	その他の特 別 職										
	計										
補 正 後	長 等	2		14,952	5,109 4.10		177	5,626	25,864	4,183	30,047
	議 員	12	26,486		5,728 2.60				32,214	16,775	48,989
	その他の特 別 職	211	20,826						20,826		20,826
	計	225	47,312	14,952	10,837		177	5,626	78,904	20,958	99,862

2. 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 前	97		328,958	246,976	575,934	109,704	685,638	
補 正 額			2,991	5,135	8,126	1,577	9,703	
補 正 後	97		331,949	252,111	584,060	111,281	695,341	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)
	補 正 前	9,687	7,362	76,576	42,955	2,488	18,853	1,845	5,604	6,780
	補 正 額	▲231	130	729	3,355	1,122	▲565	30	▲324	
	補 正 後	9,456	7,492	77,305	46,310	3,610	18,288	1,875	5,280	6,780
	区 分	宿直手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	管理職特別 勤務手当 (千円)	退職手当 組合負担金 (千円)	備 考				
	補 正 前	1,533		510	72,783					
	補 正 額				889					
	補 正 後	1,533	0	510	73,672					

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	2,991	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	428	人事院勧告に伴う増額	給料表の改定 (平均0.36%)
		昇 給 に 伴 う 増 減 分			
		そ の 他 の 増 減 分	2,563	人事異動等による増額	
職 員 手 当	5,135	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	3,544	人事院勧告に伴う増額	給料の増額改定に伴う増額 勤勉手当支給率0.10月引き上げ
		そ の 他 の 増 減 分	1,591	人事異動等に伴う増額	

(5) 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

単位：千円

事項	限度額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特定財源			一般財源
						国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
役場庁舎警備委託	8,253			平成27 ～ 28	8,253				8,253
役場庁舎清掃委託	3,348			平成27 ～ 28	3,348				3,348
福祉バス運行委託	1,916			平成27 ～ 28	1,916				1,916
ひのき荘ボイラー代行運転委託	2,868			平成27 ～ 28	2,868			2,868	
在宅型総合福祉施設清掃委託	2,081			平成27 ～ 28	2,081			1,311	770
スクールバス運行委託（小学校）	13,500			平成27 ～ 28	13,500				13,500
スクールバス運行委託（中学校）	13,500			平成27 ～ 28	13,500				13,500

議案第 6 号

平成 27 年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算（第 3 号）について

平成 27 年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から、それぞれ 1, 720 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 173, 167 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 16 日提出

江差町長 照 井 誉之介

提案理由

平成 27 年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算の調整後に生じた事由に基づいて、既定の予算に減額をする必要が生じたことによる。

平成27年度 国民健康保険費特別会計補正予算構成表

(単位:千円)

科目		事業名	補正額	財源内訳					備考
款	目			国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
総務費	一般管理費	職員人件費	▲ 1,720				▲ 1,720		
計			▲ 1,720				▲ 1,720		

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
10繰入金		218,752	1,720	217,032
	2一般会計繰入金	132,752	1,720	131,032
歳入合計		1,174,887	1,720	1,173,167

歳 出

単位：千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総 務 費		35,659	1,720	33,939
	1 総 務 管 理 費	24,251	1,720	22,531
合 計		1,174,887	1,720	1,173,167

歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

(歳入)

単位：千円

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 0 繰 入 金	218,752	1,720	217,032
歳 入 合 計	1,174,887	1,720	1,173,167

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
総務費	35,659	1,720	33,939			1,720	
歳出合計	1,174,887	1,720	1,173,167	0	0	1,720	0

(2) 歳入

款		補 正 前 の 額	補 正 額	計
項				
目				
10 繰入金		218,752	1,720	217,032
2 一般会計繰入金		132,752	1,720	131,032
1 一般会計繰入金		132,752	1,720	131,032

単位：千円

節		説 明
区 分	金 額	
1 一 般 会 計 繰 入 金	1,720	

(3) 歳出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国道支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	35,659	1,720	33,939			1,720	
1 総務管理費	24,251	1,720	22,531			1,720	
1 一般管理費	23,730	1,720	22,010			1,720	
歳 出 合 計	1,174,887	1,720	1,173,167	0	0	1,720	0

単位：千円

節		説明
区	分 金 額	
2 給 料	1,357	一般職
3 職 員 手 当 等	84	扶養手当 312 住居手当 324 期末手当 252 勤勉手当 87 寒冷地手当 70 退職手当組合負担金 283
4 共 済 費	447	共済組合負担金

(4) 給与費明細書

1. 特別職

区 分		職 員 数 (人)	給 与 費							共済費 (千円)	合 計 (千円)
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	地域手当 (千円)	寒冷地 手当 (千円)	その他 の手当 (千円)	計 (千円)		
補 正 前	長 等										
	議 員										
	その他の特 別 職	12	75						75		75
	計	12	75						75		75
補 正 額	長 等										
	議 員										
	その他の特 別 職										
	計										
補 正 後	長 等										
	議 員										
	その他の特 別 職	12	75						75		75
	計	12	75						75		75

2. 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 前	3		9,783	7,136	16,919	3,225	20,144	
補 正 額			▲1,357	84	▲1,273	▲447	▲1,720	
補 正 後	3		8,426	7,220	15,646	2,778	18,424	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)
	補 正 前	528	156	2,305	1,349	93	578	12		
	補 正 額	312	70	▲252	▲87				324	
	補 正 後	840	226	2,053	1,262	93	578	12	324	
	区 分	宿直手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	管理職特別 勤務手当 (千円)	退職手当 組合負担金 (千円)	備 考				
	補 正 前				2,115					
	補 正 額				▲283					
	補 正 後				1,832					

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	▲1,357	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	7	人事院勧告に伴う増額	給料表の改定 (平均0.36%)
		昇 給 に 伴 う 増 減 分			
		そ の 他 の 増 減 分	▲1,364	人事異動等による減額	
職 員 手 当	84	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	67	人事院勧告に伴う増額	給料の増額改定に伴う増額 勤勉手当支給率0.10月引き上げ
		そ の 他 の 増 減 分	17	人事異動等に伴う増額	

議案第7号

平成27年度江差町介護保険特別会計補正予算（第5号）について

平成27年度江差町介護保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、それぞれ2,402千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,018,116千円とし、保険事業勘定と介護サービス事業勘定に区分する。

（保険事業勘定）

第2条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ2,402千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,011,863千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正 保険事業勘定」による。

平成28年2月16日提出

江差町長 照 井 誉之介

提案理由

平成27年度江差町介護保険特別会計補正予算の調整後に生じた事由に基づいて、既定の予算に減額をする必要が生じたことによる。

平成27年度 介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算構成表

(単位:千円)

科目		事業名	補正額	財源内訳					備考
款	目			国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
総務費 ～ 地域支援事業費		職員人件費	▲ 2,402				▲ 2,402		
計			▲ 2,402				▲ 2,402		

第1表 歳入歳出予算補正 保険事業勘定

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
8繰入金		161,225	2,402	158,823
	1一般会計繰入金	160,025	2,402	157,623
合 計		1,014,265	2,402	1,011,863

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1総務費		32,407	96	32,503
	1総務管理費	17,008	85	17,093
	3介護認定審査会費	14,981	11	14,992
4地域支援事業費		34,807	2,498	32,309
	1介護予防事業費	12,531	1,303	11,228
	2包括的支援事業・任意事業	22,276	1,195	21,081
歳出合計		1,014,265	2,402	1,011,863

歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括 保険事業勘定

(歳入)

単位：千円

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
8 繰 入 金	161,225	2,402	158,823
歳 入 合 計	1,014,265	2,402	1,011,863

(歳出)

単位：千円

[illegible]

(2) 歳入 (保険事業勘定)

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
8 繰入金	161,225	2,402	158,823
1 一般会計繰入金	160,025	2,402	157,623
5 その他一般会計繰入金	35,377	2,402	32,975
歳 入 合 計	1,014,265	2,402	1,011,863

単位：千円

節		説 明
区 分	金 額	
1 職 員 給 与 費 等 繰 入 金	96	
2 事 務 費 繰 入 金	2,498	

(3) 歳出 (保険事業勘定)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国道支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	32,407	96	32,503			96	
1 総務管理費	17,008	85	17,093			85	
1 一般管理費	17,008	85	17,093			85	
3 介護認定審査会費	14,981	11	14,992			11	
1 介護認定審査会費	8,950	11	8,961			11	
4 地域支援事業費	34,807	2,498	32,309			2,498	
1 介護予防事業費	12,531	1,303	11,228			1,303	
1 介護予防事業費	12,531	1,303	11,228			1,303	
2 包括的支援事業・任意事業	22,276	1,195	21,081			1,195	
1 包括的支援事業費	16,775	1,195	15,580			1,195	
歳 出 合 計	1,014,265	2,402	1,011,863	0	0	2,402	0

単位：千円

節		説明
区 分	金 額	
2 給 料	31	一般職
3 職 員 手 当 等	54	時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当 2745
2 給 料	1	一般職
3 職 員 手 当 等	10	時間外勤務手当 勤勉手当 19
2 給 料	397	一般職
3 職 員 手 当 等	757	扶養手当 期末手当 勤勉手当 寒冷地手当 退職手当組合負担金 372175697071
4 共 済 費	149	共済組合負担金
2 給 料	662	一般職
3 職 員 手 当 等	298	通勤手当 期末手当 勤勉手当 退職手当組合負担金 2615234138
4 共 済 費	235	共済組合負担金

(4) 給与費明細書

1. 特別職

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費							共済費 (千円)	合 計 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	地域手当 (千円)	寒冷地 手当 (千円)	その他 の手当 (千円)	計 (千円)		
補 正 前	長 等									
	議 員									
	その他の特 別 職	29	3,189					3,189		3,189
	計	29	3,189					3,189		3,189
補 正 額	長 等									
	議 員									
	その他の特 別 職									
	計									
補 正 後	長 等									
	議 員									
	その他の特 別 職	29	3,189					3,189		3,189
	計	29	3,189					3,189		3,189

2. 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 前	5		16,847	11,380	28,227	5,508	33,735	
補 正 額	0		▲1,027	▲991	▲2,018	▲384	▲2,402	
補 正 後	5		15,820	10,389	26,209	5,124	31,333	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)
	補 正 前	529	355	3,882	2,241		688	21		
	補 正 額	▲372	▲70	▲320	▲49		3	26		
	補 正 後	157	285	3,562	2,192	0	691	47	0	0
	区 分	宿直手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	管理職特別 勤務手当 (千円)	退職手当 組合負担金 (千円)	備 考				
	補 正 前				3,664					
	補 正 額				▲209					
	補 正 後	0	0	0	3,455					

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	▲ 1,027	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	51	人事院勧告に伴う増額	給料表の改定 (平均0.36%)
		昇 給 に 伴 う 増 減 分			
		そ の 他 の 増 減 分	▲1,078	人事異動等による減額	
職 員 手 当	▲991	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	163	人事院勧告に伴う増額	給料の増額改定に伴う増額 勤勉手当支給率0.10月引き上げ
		そ の 他 の 増 減 分	▲1,154	人事異動等に伴う減額	

議案第 8 号

平成 27 年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について

平成 27 年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、それぞれ 4 6 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 5 4, 8 4 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 1 6 日提出

江差町長 照 井 誉之介

提案理由

平成 27 年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算の調整後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加をする必要が生じたことによる。

平成27年度 公共下水道事業特別会計補正予算構成表

(単位:千円)

科目		事業名	補正額	財源内訳					備考
款	目			国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
公共下水道費	一般管理費	職員人件費	465				465		
計			465				465		

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
4繰入金		164,288	465	164,753
	1一般会計繰入金	164,288	465	164,753
歳入合計		254,379	465	254,844

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1公共下水道費		94,867	465	95,332
	1総務費	34,777	465	35,242
合 計		254,379	465	254,844

歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

(歳入)

単位：千円

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 繰 入 金	164,288	465	164,753
歳 入 合 計	254,379	465	254,844

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国道支出金	地 方 債	そ の 他	
1公 共 下 水 道 費	94,867	465	95,332			465	
歳 出 合 計	254,379	465	254,844	0	0	465	0

(2) 歳入

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 繰入金	164,288	465	164,753
1 一般会計繰入金	164,288	465	164,753
1 一般会計繰入金	164,288	465	164,753
歳 入 合 計	254,379	465	254,844

単位：千円

節		説明
区 分	金 額	
1 一 般 会 計 繰 入 金	465	

(3) 歳出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国道支出金	地 方 債	そ の 他	
1 公共下水道費	94,867	465	95,332			465	
1 総務費	34,777	465	35,242			465	
1 一般管理費	34,777	465	35,242			465	
歳 出 合 計	254,379	465	254,844	0	0	465	0

単位：千円

節		説明
区	分 金 額	
2 給 料	133	一般職
3 職 員 手 当 等	275	扶養手当 129 期末手当 53 勤勉手当 72 退職手当組合負担金 21
4 共 済 費	57	共済組合負担金

(4) 給与費明細書

1. 特別職

区 分		職 員 数 (人)	給 与 費							共済費 (千円)	合 計 (千円)
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	地域手当 (千円)	寒冷地 手当 (千円)	その他 の手当 (千円)	計 (千円)		
補 正 前	長 等										
	議 員										
	その他の特別 職										
	計										
補 正 額	長 等										
	議 員										
	その他の特別 職										
	計										
補 正 後	長 等										
	議 員										
	その他の特別 職										
	計										

2. 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 前	2		6,606	4,485	11,091	2,189	13,280	
補 正 額			133	275	408	57	465	
補 正 後	2		6,739	4,760	11,499	2,246	13,745	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)
	補 正 前	303	113	1,533	903	93	100	6		
	補 正 額	129		53	72					
	補 正 後	432	113	1,586	975	93	100	6		
	区 分	宿直手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	管理職特別 勤務手当 (千円)	退職手当 組合負担金 (千円)	備 考				
	補 正 前				1,434					
	補 正 額				21					
	補 正 後				1,455					

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	133	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	7	人事院勧告に伴う増額	給料表の改定 (平均0.36%)
		昇 給 に 伴 う 増 減 分			
		そ の 他 の 増 減 分	126	人事異動等による増額	
職 員 手 当	275	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	48	人事院勧告に伴う増額	給料の増額改定に伴う増額 勤勉手当支給率0.10月引き上げ
		そ の 他 の 増 減 分	227	人事異動等に伴う増額	

議案第 9 号

平成 2 8 年 3 月 1 日から同年 3 月 3 1 日までの間における町長及び副町長の給与の減額に関する条例の制定について

平成 2 8 年 3 月 1 日から同年 3 月 3 1 日までの間における町長及び副町長の給与の減額に関する条例を次のように定める。

平成 2 8 年 2 月 1 6 日提出

江差町長 照 井 誉之介

平成28年3月1日から同年3月31日までの間における町長及び副町長の給与の減額に関する条例

平成28年3月1日から同年3月31日までの間における町長及び副町長の給料月額、江差町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例（昭和40年条例第18号）附則第4項の規定にかかわらず、同項に規定する額から20パーセントに当たる額を減じて得た額とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

